

（午前10時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、1番 岡本君。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）皆さま、おはようございます。令和クラブ、岡本安弘でございます。

3月定例会一般質問、最後の質問者でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

2年前前から続いている新型コロナウイルスの影響は、本市の行政等施策に大きな影響を及ぼしている。しかし、いまだに収束が見通せない状況ではあるものの、社会全体としての出口戦略が求められている。コロナと共に、また、コロナ克服と共に本市の進むべきこれからの方向を定めることは大変難しく、また、高度な力量が求められる。

一方、向こう10年のまちづくりの羅針盤となる第2次長期総合計画が2018年3月に策定され、早くも4年が経過している。前期基本計画の進捗状況と、現在策定中の後期基本計画における基本的な方向性や、新たに取り組むべき視点についてお伺いいたします。

- 1、現在の進捗状況について。
- 2、約4年間の施策の評価等について。
- 3、新たに盛り込むべき視点について。
- 4、後期基本計画策定に向けての基本的な考え方について。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君の質問、本市の長期総合計画後期基本計画に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）いよいよ最終最後の答弁となりますが、よろしくお願いたします。

本市の長期総合計画後期基本計画についてお答えします。

まず、一点目の、現在の進捗状況ですが、本市の第2次長期総合計画は平成30年度から令和9年度を計画期間とし、基本構想において市がめざす将来像やまちづくりの基本目標等を定め、これを実現するための施策内容を示した前期基本計画に基づき、4年間にわたって事業を展開してきました。

令和4年度が計画期間の中間年となることから、令和3年度、4年度において、令和5年度以降5年間の後期基本計画の策定を行います。策定に当たっては、学識経験者、関係機関及び団体の役職員、市民公募等で構成する長期総合計画審議会で審議を行い、策定します。現在、橋本市の現状と市民意識把握のための基礎調査や市民アンケート、小・中学生アンケートについて取りまとめを行い、3月に第1回目の審議会を予定しています。

次に、二点目の、前期4年間の施策の評価についてお答えします。

各施策を構成する事業の進捗状況や成果等を把握し、事業構成や内容について検証、改善するための施策評価を実施します。内部評価の実施後、3月には、先行的に取り組むプロジェクトに関する施策について、施策評価委員会で外部評価を予定しています。この施

策評価結果を活用し、後期基本計画の策定作業を進めます。

次に、三点目の、新たに盛り込むべき視点についてお答えします。

人口減少や社会情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを展開していくため、SDGsへの対応、デジタルトランスフォーメーションの推進、新型コロナウイルス感染症によって顕在化した課題の三つの視点を踏まえ、後期基本計画を策定したいと考えています。

最後に、四点目の、後期基本計画策定に向けての基本的な考え方についてお答えします。

後期基本計画は五つの基本的な考え方をもとに策定を行っていきます。

まず、一つ目は、市民とともにまちづくりを進めていく、目標を市民と共有する。

二つ目は、めざすべき未来を定め、現在とのギャップの解消に必要な具体策を定めていくバックキャストの考え方を取り入れた未来志向の計画づくりを進めていく。

三つ目は、現在実施している政策評価を活用し、効率的で効果的な行財政運営をめざすために、行政評価の視点も取り入れ、実効性の確保された計画を策定する。

四つ目は、計画策定の過程により多くの職員が関わることで、職員の資質向上を図るとともに、実効性を担保する。

五つ目は、市民一人ひとりが輝くことのできる元気なまちをめざすため、市民の満足度向上を常に念頭に置き、その実現ができる計画づくりを推進していく。

これらを基本的な考え方とし、総合計画後期基本計画を策定したいと考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君、再質問ありますか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

この質問については、現在、コロナ禍の中

ではありますけれども、橋本市の今後5年間でどのようにかじ取りしていくのか、また、その方向性について、客観的な事実も踏まえた中で知っておきたいとの思いから質問させていただいております。

現在、基本計画策定作業の初期段階でありまして、ご答弁いただきましたように、3月に第1回の審議会を予定しているということでありまして、あまり踏み込んだ質問というのはすべきではないのかなというふうに思っておりますが、一般的な問いについてのご答弁は、差し障りのない範囲で答えていただけたらと思います。

それでは、再質問させていただきます。

橋本市の現状と市民意識把握のための基礎調査や市民アンケート、それと小・中学生アンケートについて取りまとめを行っているとのことではありますが、まず、基礎調査結果について、特徴的なところがあればお教えいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）お答えいたします。

まず、基礎調査の結果では、橋本市の人口は前期計画策定時点の推計を上回る速度で減少しています。社会動態では、10歳代後半から20歳代前半の転出超過が加速し、30歳代と0歳から9歳のファミリー層の転入超過が拡大しているところです。自然動態では、死亡数の増加、出生数の減少が続いていることから、依然として人口減少への対応が必要と考えています。

それから、産業分野におきましては、製造品出荷額が平成21年から令和元年にかけて約2.2倍と増加しています。企業誘致や産業支援への効果が見られると考えています。一方で、観光入り込み客数は、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、年間130万人程度で

推移していたものが令和2年には98万人まで落ち込んでいるというところです。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

基礎調査の結果について、今ご答弁いただきましたように、前期計画策定時点の推計を上回る速度で人口が減少しているということですが、この社会動態や自然動態、それぞれの動態の変化の理由、そして、加えて産業等の動向について、少し当局の考察をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）まず、社会動態についてですが、10歳代後半から20歳代前半の転出超過については、進学であったり就職による要因が大きいと考えています。また、ファミリー層の転入超過は、本市の移住定住施策や子育て施策の効果が現れているのではないかと考えています。

続いて、自然動態については、高齢化の影響により死亡数が増加しています。また、出生数はここ何年か減少傾向ではあるものの、ほぼ横ばいで推移していますが、生産年齢人口の減少による影響が考えられます。

年度によって少し違いはあるんですけど、具体的に申し上げますと、2020年度で言いましたら、動態の変化ということでしたら、社会動態、転出が概ね1,500人転出される方がいらっちゃって、転入いただく方が1,300人、ここでマイナス200人。自然動態については、亡くなる方が約750人ほどいらっしゃる中で、生まれてくるお子さんが350人ということで、ここでマイナス400人、合わせて約600人が減少しているという状態が続いている。年度によって違いはあるんですけど、そういう現状があります。

産業分野についてですけども、伸びのある具体的業種については、製造業に関しては化

学工業、繊維工業、輸送用機器、機械器具製造業の出荷額が2013年頃から伸びていることから、企業誘致や本市の地場産業である繊維工業への支援の効果があったと考えられます。ただ、感染症に係る全国的な緊急事態宣言やイベントの中止などの影響と見られる減少も見られています。

外国人宿泊客数も、観光・レジャー目的での訪日外国人客数が、令和元年度と比べ、令和2年度は渡航制限などの影響もあってか、和歌山県でも令和元年度の1割程度となっている状況です。

以上です。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。年600人程度が減少しているということでございます。

次にですけれども、市民アンケートについてお伺いいたします。同様に特徴的なところなどがあれば、考察も含めてお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）市民アンケートでは、前期計画策定から継続して行っている施策の満足度、重要度の評価において、健康づくり支援と医療体制、消防・救急、妊娠・出産・育児環境の満足度、重要度がともに高くなり、現在の施策を継続して取り組む一方、地域の公共交通、雇用・就労・労働環境の整備、商工業・地場産業は、重要度が高いが満足度が低いいため、見直しや改善が必要となっていると考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

市民アンケートの施策の満足度、重要度の評価において、消防・救急については比較的、重要度、満足度ともに高いということであるわけなんですけれども、そこで、一点だけ消

防長にお伺いしたいんですけども、約2年前に高野口駅前通り周辺におきまして火災が発生して、2名の方が亡くなられております。そしてまた先月も、私の近所ですけども、1名の方が火災により亡くなられておられるわけなんですけれども、今後さらに高齢化が進む中で、旧橋本、旧高野口において、密集地、市街地における火災事故というのはやはり大きな被害に発展するおそれがあると思っております。

その中で、消防として住宅火災での死者を軽減するため、長期総合計画において、住宅用火災警報器の設置率については、2027年の目標を80%と定めております。そんな中で、現在の設置率の状況と、設置率向上のためにどのような対策を考えておられるのか、そして、予防策や対応策について、周知や広報などを含め、後期基本計画にどのように反映させていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）消防長。

○消防長（福本富雄君）議員のご質問にお答えします。

橋本市の住宅用火災警報器の設置率につきましては、令和3年11月30日時点で75.8%となっています。

次に、設置率向上のための対策等につきましては、当消防本部として、広報はしもと及びホームページへの掲載、防火訪問でパンフレットを持参し口頭で住宅用火災警報器の設置について説明するなど、設置率の向上を図っておりますが、2027年に80%の目標値を実現するためには、今後さらに、街頭での啓発活動の強化、消防団や各組織と協力しまして、訓練実施等などで参加者に対し、住宅用火災警報器設置のさらなる啓発活動を実施したいと考えています。

また、高野口町につきましては、伊都消防組合消防本部と連携して、さらなる設置率向

上の推進に努めていきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

重要度、満足度のアンケートでは、比較的高い評価もしておられますし、設置率についてもほぼほぼ計画どおり進めていただいております。

そんな中で、火災警報器の設置率というのが全てではありませんけれども、生命・財産を火災から守るためには、やはり市民一人ひとりができることというのをしっかりと行っていくことが大切であるというふうに感じております。そのための広報や啓発活動も併せてしっかりとお願いしておきます。

それでは、再質問ですけども、重要度と満足度というのは相関関係にあるわけですけども、これをコントロールすることが総合計画において重要なことであると考えますが、当局はどういうふうに考えておられますか。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）重要度、満足度のアンケート結果については、毎年度実施しています。ホームページ上でも公開して、各担当部局・課・室へも共有を行っています。

現在実施中の施策評価も踏まえて、各施策への反映、結果として満足度が高くなるよう、重要度を参考に優先順位を決めるなど、事業の見直しを行っていくこととなります。最終的にどこに力を注いでいくかということにつきましては、政治的判断も必要になると考えています。

以上です。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

重要度を参考に優先順位を決めるということでもあります。そんな中で事業も見直しを行っていくということでございますけれども、次に質問なんですけれども、小・中学生アン

ケートについて、同様に特徴的なところなどがあれば、これも考察も含め、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）小・中学生アンケートですけれども、特徴的な部分では、橋本市の将来がどのようなまちであってほしいかという質問に対しまして、「環境に優しいまち」や「水や緑が豊かなまち」「健康づくりや医療の充実したまち」について、「特に思う」「少し思う」の割合が高くなっています。

一方、「あまり思わない」「思わない」の割合は、「スポーツが盛んなまち」「働く場所が多いまち」「地震や台風に強いまち」が多くなっていました。

以上です。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

それでは、アンケート全般において共通事項であります特徴的なところなどがあれば、これもまた考察も含めてお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）どちらのアンケートでも共通して伺った質問が、住んでいる場所への愛着と定住意向、住み続けたいかどうかという項目でありまして、「愛着を感じている」と回答したのは、市民対象調査では72.6%、小学5年生では91.1%、中学2年生では72.6%と、ほとんどの方が地域への愛着を持たれている結果となっています。

また、橋本市に住み続けたいと思う割合についてですが、市民対象調査では71.7%、小学5年生では58.8%、中学2年生では27.6%と、中学2年生では大きく減少するという傾向があることが分かりました。

本市に対する愛着や定住意向の向上につきましては、橋本市のよいところを伸ばして、

各年代に向けた取組が求められていると感じています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

重要度、満足度アンケートの小・中学生アンケートの中で、事業の見直し、各年代に対する取組というのも見えてきたわけなんですけれども、橋本市に住み続けたいと思う割合について、中学2年生では若干、若干というかなり低いようにも思うんですけど、その辺りの考察については今はお伺いしませんけれども、しっかりと、どういった理由で27.6%となっておるかというの、しっかりと次の計画に活かしていくようなことを考えていただけたらと思いますので、その辺についてはよろしく願いしておきます。

それで、また、新たに盛り込むべき視点についてということで、「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」の実現をめざすということでございますけれども、やはり次世代につなげる、SDGsを進めていくというのが大切なことであるというふうにも思っております。

12月定例会でもSDGsの質問もさせていただいておるわけですが、本市はSDGs日本モデル宣言に賛同しております。誰ひとり取り残さない橋本市をめざしてということで、しっかりとオール橋本で取り組む、実効性のある計画の策定をお願いしておきますので、その辺についてはしっかりと考えて、計画していただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それでは、再質問させていただきます。

後期基本計画策定に向けた基本的な考え方のうち、壇上でご答弁いただきました五つ目の、市民の満足度向上を常に念頭に置くということについては、これからの成熟社会におけるまちづくりにはとても大切であるという

ふうを考えるわけでありませけれども、このことについて、その本質の部分というのをご説明いただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）おただしの、基本的な考え方としましては、市民一人ひとりが輝くことのできる元気なまちをめざすために留意していかなければならないこととして、満足度の向上というのを柱の一つに掲げております。

その意味合いにつきましては、少し抽象的な答弁になるんですが、成熟社会と言われる現代では物の豊かさよりも心の豊かさというのが重要であるというふうに言われております。ですから、施策の実施に当たっては、行政だけではなく市民も巻き込んだ協働のまちづくりを進めることで、市民一人ひとりの満足度の向上につながるとともに、このことが施策を推進していく上での原動力となるというふうに考えておりますことから、五つの柱の一つに据えることを予定しております。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。

そうしたら、もう一点、再質問させていただきませけれども、この3月定例会の一般質問が最後の答弁者となります総合政策部長に、最後、お伺いいたしますけれども、この後期基本計画策定に当たって何らかの思いがあれば、時間もたっぷりありますので、述べていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）なるべく端的に答えさせていただきます。

ただ今のご質問でございますが、後期基本計画の策定に当たっての思いというのは、幾つかあるんですけれども、一点だけ述べさせていただきます。

それというのは、総合計画後期基本計画に地域別計画を盛り込むことが実質的にできなかったということになります。地域別計画というのは、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例第12条第2項に規定しているもので、第1項に、「市長は、まちの将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を進めるため、総合計画を策定します」。そして、第2項めとして、「地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めるため、地域別計画を積み上げ、総合計画を補完します」と規定しています。

つまり、市内それぞれの地域により特性や課題が異なることから、全市民的なまちづくりではなく、より地域の実情に合った個性ある地域づくりを市民全体で進めていくための計画であります。

この計画は主にソフト面でのまちづくりの方針を示す計画であり、地域の将来像や目標とともに、市民が主体的に行う取組や市民と行政が協働して行う取組などを示すものであって、自治と協働に向けた第一歩目の計画として、また、将来的な一括交付金の根拠となるものであります。

この地域別計画については、地域運営組織が主体となって、その組織ごとに策定することを想定しています。この地域運営組織は、はぐくむ条例第10条において、その設置を規定しています。地域運営組織とは、一定のまとまりのある地域において、市、区・自治会その他の関係機関と連携しながら協力してまちづくりを行う組織のことです。

しかしながら、この2年余りにわたるコロナ感染の影響により、地域懇談会というものを持つことができなかった。こうすることで、想定していたスケジュールが遅延することになりました。

このコロナ禍の収束がまだまだ見えない中ではありますが、私の思いとしましては、今

後の総合計画の策定に当たっては、このはぐくむ条例の趣旨を踏まえ検討を重ねていただいた上で、市長を先頭に、市民一人ひとりが輝くことのできる、元気なまち橋本の創生に向けた取組を実行していただくことを願うところでございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございました。コロナ禍の影響で、志半ばというか、総合政策部長の在職中に想定しておりましたスケジュールが達成できなかったというのは、私ももう残念でならないところでございます。

元気なまち橋本市の創生に向けた取組について、また今後もしもご助言などをいただけたらと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

---

それでは、最後に、この3月末をもって退職される職員の皆さま、本当にお疲れさまでございました。私の議員活動、2期7年にわたりご指導いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）これにて一般質問を結びたいします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時15分 散会）